

「緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドライン」

対応状況公開資料(概要版)

公開日：平成 24 年 6 月 4 日
最終更新日：平成 26 年 5 月 15 日

株式会社かなめ技術開発
予報業務許可第 190 号（地震動）

本資料は、平成 23 年 4 月 22 日に気象庁から公開された「緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドライン」への当社地震動予報業務許可（許可第 190 号）を使用している製品の対応状況を公開するものです。「予報業務の許可等に関する審査基準、標準処理期間及び処分基準（通達）」（平成 24 年 2 月 23 日制定、平成 24 年 3 月 1 日適用）では、許可事業者は利用者にガイドラインの「端末利用者が施す措置の一覧表」掲載の各項目に対する対応状況について利用者に十分な説明を行うことが義務づけられました。本資料は、それらに対する適合状況を公開するものです。

製品名	FM 告知放送受信端末 AFM-300・AFM-400・AFM-500 シリーズ
製造年月日	平成 18 年 2 月
提供形態	サーバー予報型のサーバーソフトウェア（EqAlertCenter, EqAlertCenter Pro.）をシンクレイヤ株式会社へ提供。シンクレイヤ株式会社から、FM 告知放送システムとして販売。
動作環境	CATV 網内での告知放送端末。 端末への配信事業者：告知放送サービスを行う自治体や CATV 事業者 対応可能上位配信事業者・サービス：(a)一般財団法人気象業務支援センター、(b)株式会社 ANET（スタンダードプラン）、(c)アイテック阪急阪神株式会社、(d)特定非営利活動法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会、(e)スカパーJSAT 株式会社
使用目的	A. 機械・館内放送設備等の自動制御 C. 端末の報知による人の危険回避

	項目	適合状況説明	備考
1	気象庁が緊急地震速報(予報)を発表してから端末が報知または制御を開始するまでに要する時間	気象業務支援センターから緊急地震速報(予報)を配信してから、センターで受信し、端末がセンターから緊急地震速報(業)を受信してから音声報知を開始するまでに要する時間は、1秒以下です。	詳細版の(1)-2, (4)-1を参照。
2	気象庁から端末まで、配信をときれさせないような対策	気象庁から配信事業者までは、各配信事業者が回線やサーバーを冗長化することによって配信を途切れさせないような対策を取っています。 端末の制御キャリア監視機能により、センターからの信号が途絶えた場合やキャリアを捕捉できないときは端末のLEDを点滅させて知らせます。	配信事業者ごとの具体的な対策については、詳細版の(4)-2を参照。 端末の接続障害検知機能については、詳細版の(1)-1を参照。
3	時刻合わせ	センター設備でNTPによる時刻校正を行っています。	詳細版(2)-2に記載。
4	配信・許可事業者によるサポート	端末の利用者に対しては、運用事業者がサポートします。 運用事業者に対しては、シンクレイヤと配信事業者がサポートします。	サポート内容の詳細については、詳細版の(5)-1から(5)-8を参照。
5	耐震固定等地震の揺れへの対策	壁掛け用のねじ止めがあります。	詳細版(1)-6に記載。
6	無停電化	乾電池または二次電池によるバックアップ動作が可能です。	
7	端末の冗長化	端末に冗長機能はありませんが、複数台設置することで対応は可能です。	
8	回線 常時接続できる回線 専用線などの信頼性の高い回線	運用事業者の回線を使用します。	
9	サーバー端末間の物理回線の冗長化	運用事業者の回線によります。多くの運用事業者の場合ケーブルネットワーク回線の冗長化、機器の冗長化などを講じています。	
10	予想した猶予時間	猶予時間がない場合の出力有無の設定ができます。ただし、全グループ共通設定です。	詳細版(3)-1, (3)-4を参照。
11	予想した震度	グループごとに動作させる震度の設定ができます。また、緊急地震速報(警報)と整合した動作も可能です。	詳細版(3)-1, 2, 4を参照。
12	精度情報	100ガル超え情報は使用しません。1点観測点のデータに基づく緊急地震速報(業)を使用するかどうかについては、端末のグループごとに設定可能です。	詳細版(1)-12, (3)-5, 6を参照。
13	深発地震についての緊急地震速報(業)	震源の深さが200kmより深いものについては、使用しません。	詳細版(3)-9に記載。
14	放送・報知内容	端末本体のランプと音声出力で報知します。報知内容は運用事業者により異なります。システム上は、予想震度とおおよその猶予時間を報知するパターン、具体	詳細版(1)-8, (3)-4を参照。

FM 告知放送受信端末 AFM-300・AFM-400・AFM-500

		<p>的な震度や猶予時間を報知せずに注意喚起の報知のみのパターンどちらにも対応しています。</p> <p>また、特定用途端末（例えば AFM-410B など）では接点出力機能もあります。</p>	
1 5	緊急地震速報（業）で制御、放送、報知を行った後に同一地震または別の地震について提供される緊急地震速報（業）	<p>1つの地震についてはキャンセルを除き最大1度の放送になるよう、続報は使用しません。別の地震が続いて発生した場合は、先行する放送に対し猶予時間が短い場合のみ、短い方の猶予時間と大きい方の予想震度を組み合わせた音声に差し替えて放送します。</p>	詳細版(3)-7, 8に記載。
1 6	キャンセル報	<p>既に報知した地震に対してキャンセル報が出されたときのみ動作します。報知していない緊急地震速報（予報／業）に関するキャンセル報を受信しても何もしません。</p>	詳細版(3)-10に記載。
1 7	試験	<p>端末の試験方法としては、運用中の端末グループとは異なる試験用アドレスを付与し、その端末にテスト報を送信することで可能です。センターではテスト報を出力するグループを選択して、そのグループのみにテスト報を送信します。テスト出力では、出力前後に試験である旨の報知を行います。</p>	詳細版(1)-9,(3)-12を参照。
1 8	訓練	<p>端末には設定機能はなく、訓練報を受信すれば動作します。訓練報の送信対象グループは、センター側で設定可能。EqAlertCenter Pro.の訓練報出力では、出力前後に訓練である旨の報知を行います。EqAlertCenter の訓練出力では、本物と同じ動作をするため、運用事業者が事前に訓練を行う旨の放送を行います。</p>	端末機能については、詳細版(1)-10,(3)-11に記載。
1 9	配信・許可事業者への連絡	<p>端末の利用者に対しては、運用事業者がサポートします。</p> <p>運用事業者に対しては、シンクレイヤが窓口となってサポートします。</p>	サポート内容の詳細については、詳細版の(5)-1から(5)-8を参照。

以上

更新履歴

平成 24 年 6 月 4 日	Version 1	初版
平成 26 年 5 月 15 日	Version 2	許可番号変更